

ひぼし
倉敷市塩干地区防災計画



～ いざという時助け合って被害の防止と軽減を ～

令和 5 年 12 月
塩干地域自主防災会

目 次

1. 塩干地区防災計画の基本方針	1
2. 塩干地区と特性	2
3. 計画対象地区と避難所	3
4. 塩干地区における災害	3・4
5. 塩干地区の防災活動	5
6. 災害対策フロー(タイムライン)	6
7. 今後の取り組み	7

◆ 別添

□ 資料編

- 1 塩干地域自主防災会組織図
- 2 災害時緊急連絡網
- 3 災害別避難リーダー連絡表
- 4 資機材兼備蓄物資一覧表

□ 参考資料

- ・塩干地域防災マップ

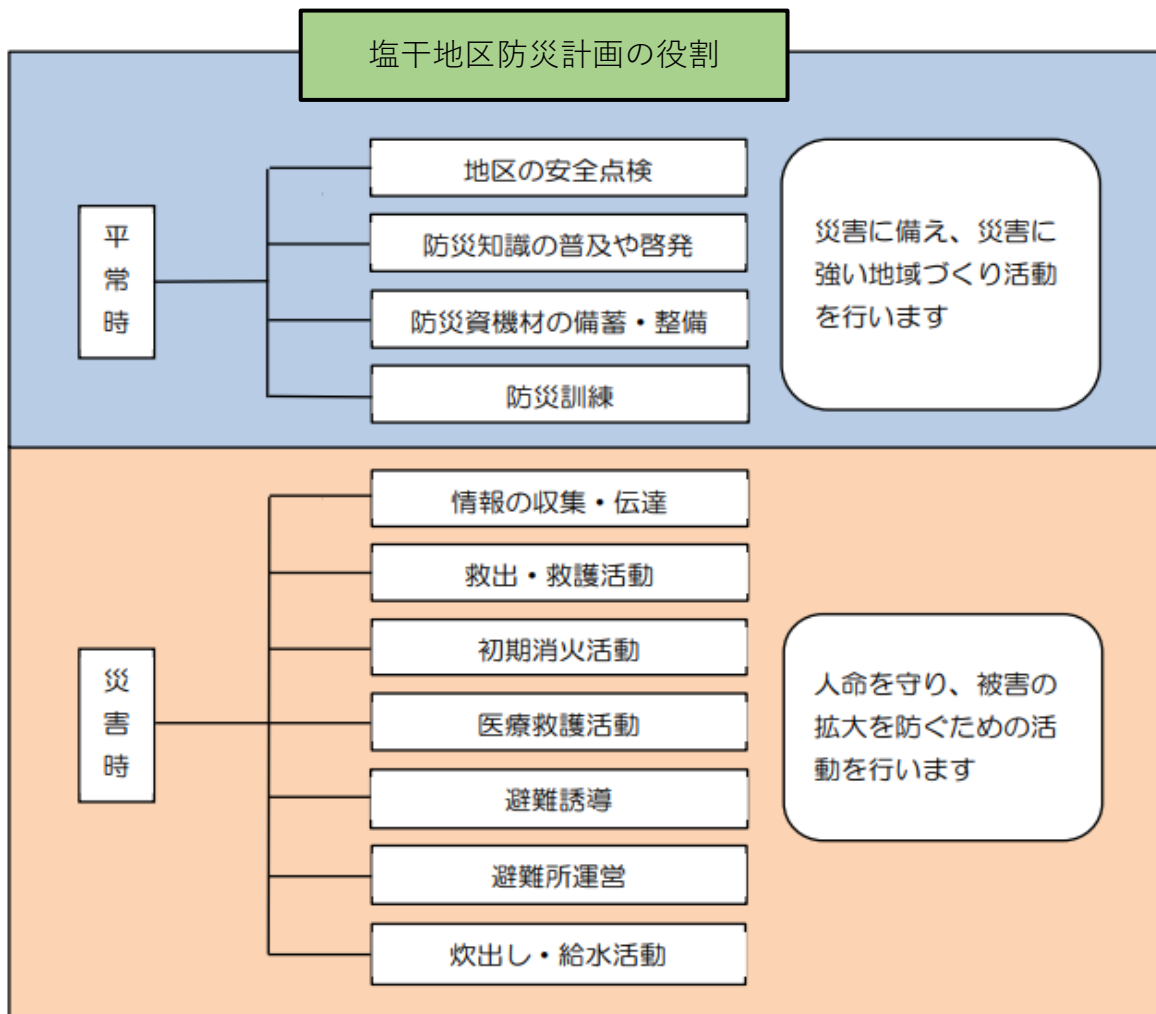
1. 塩干地区防災計画の基本方針

災害が発生した直後は、交通網の寸断・火災の同時多発などにより消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そのようなとき、力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。

平成30年7月「西日本豪雨災害」において、真備地区では51人(うち高齢者は80%)が亡くなる甚大な被害を受けました。被災者の救出に当たり活躍したのは地域の住民等であり、災害時には、「自助」、「公助」とともに、地域で助け合う自主防災組織の「共助」が重要になります。

私たちの地区では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで、地区のみんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めます。

この取組を計画的に推進するため、塩干地域自主防災組織が中心となって「塩干地区防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」、「共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策・事業などに取り組み、地区防災力を高めていきます。



2. 塩干地区と特性

塩干地区は、古くは1184年に「藤戸合戦」があった地で有名な藤戸町の南部に位置し、当時は海で島が点在していましたが、現在は干拓により陸地となっています。

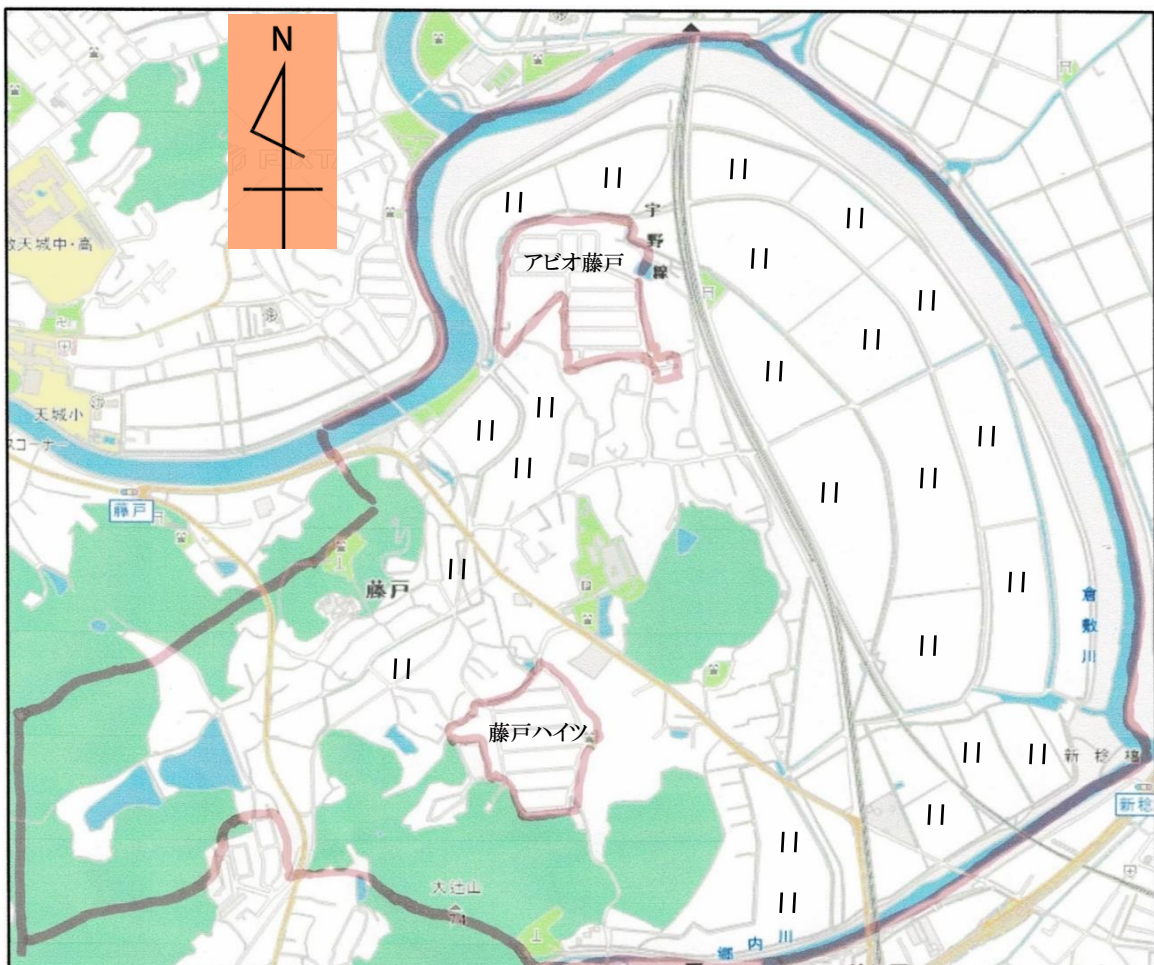
東側には低地(海拔0.7m程)の田んぼが広がり、その周りを倉敷川が流れています。西側には標高70mの大辻山をはじめ、40m級の山が点在する長閑な場所となります。

住居は海拔1.2m程の谷や平地に集まり、一部は急傾斜地もあるため、豪雨に伴う内水氾濫による浸水や土砂災害、二ツ池の決壊による浸水被害の恐れがあります。

避難場所としては、倉敷川を渡っての指定緊急避難場所(県立倉敷天城高等学校等)への避難は難しく、又、届出避難所(塩干地域集会所)の収容人員には限りがあるため、避難場所(避難所)の確保が課題となっています。

元々、塩干地区は縁やゆかりのある者が多く住む地区ですが、少子高齢化が進み、高齢者世帯や一人暮らし世帯が増え、近所の付き合いも薄れるなか、個別避難計画(避難行動要支援者)の避難支援や高齢者世帯の見守りなど、防災・防犯面での不安も生じてきています。

【地区概略図】



3. 計画対象地区と避難所

(1) 塩干地区の人口

令和5年5月現在

No	自治組合	世帯数	人口	平均年齢	高齢者数	高齢者の1人暮らし
1	小浜前	23	85	46	25	—
2	小浜中	6	26	49	7	—
3	小浜後	14	29	68	19	3
4	第1大浜	21	74	46	21	—
5	第2大浜	11	24	61	15	3
6	東谷浜東	18	65	41	10	3
7	東谷浜	10	35	42	8	—
8	東谷上	13	30	58	14	2
9	東谷下	12	43	48	17	1
10	東谷下新	15	41	58	21	3
11	東谷南	12	28	57	15	2
12	中谷	13	41	56	17	2
13	向谷	10	32	55	14	—
14	前瀬戸	10	26	61	12	1
15	茶屋	17	45	58	18	1
合計		205	624	53.6	233	21

(2) 塩干地区の避難所

施設名	類別	洪水	土砂	高潮	地震	津波	収容人員
天城幼稚園	指定避難所	▲2階以上	○	▲2階以上	○	○	
天城小学校	指定避難所	▲3階以上	○	▲3階以上	○	○	
県立天城高校	指定避難所	○	○	○	○	○	
塩干地域集会所	届出避難所	○	○	○	○	○	50 (20~25 ^{※1})

※1：就寝時収容人員

4. 塩干地区における災害

(1) 過去の災害

- ・2011年(平成23年)台風12号豪雨による一部世帯に床下浸水被害(2件)
- ・2018年西日本豪雨による軽度な土砂崩れ2箇所

(2) 予想される災害

【大雨】

- ・倉敷川等の堤防の越水・決壊による浸水 (最大浸水深:3m)
- ・急傾斜地などの土砂災害(特別警戒・警戒区域)(急傾斜地)
- ・児島湖締切堤防決壊における洪水氾濫による浸水

【ため池の決壊】

- ・茶屋地区の「二ツ池」では、大雨や地震において堤防決壊による浸水(最大浸水深:2m以上)

※なお、同池は令和5年から防災工事中(上池の廃止・地震・豪雨・老朽化対策)(令和6年4月完成)

【台風】

- ・老朽家屋倒壊、家屋損壊
- ・高潮による浸水（最大浸水深：3m）
 ※一部地域（宇野みなと線以東の倉敷川沿いの田んぼ等）の最大浸水深は3～5m

【地震】 南海トラフ大地震

- ・想定震度等

マグニチュード	震度	今後30年の発生確率
8～9	5強～6弱	70～80%

- ・老朽家屋倒壊、家屋損壊
- ・液状化

色別	危険度	想定地区
	極めて高い（15 < PL）	西側一部
	高い（5 < PL） ≦ 15）	西側広範囲（ほぼ田んぼが占める）
	低い（0 < PL） ≦ 5）	宇野みなと線以東の倉敷川沿い一部地域
	かなり低い（PL=0）	中心部

- ・津波による浸水想定（居住地：該当なし）
 ＊浸水想定区域：倉敷川沿い西部の田んぼ全域（浸水深は0.3～1m）

(3) 予想される災害と各地区の該当世帯一覧表

＊市ハザードマップ・おokayama全県統合型GISの各防災情報－参照（令和5年6月）

No	地区名	世帯数	洪水浸水想定区域		土砂災害想定区域		液状化危険度	
			0.5m未満 被災世帯	3m未満 被災世帯	警戒 (急傾斜)	特別警戒 (急傾斜)	高い	極めて 高い
1	小浜前	23	12	—	6		6	—
2	小浜中	6	3	—		2	3	—
3	小浜後	14	9	1	4	2	8	—
4	第1大浜	21	—	3	—	—	1	—
5	第2大浜	11	3	—	—	—	5	—
6	東谷浜東	18	6	6	—	—	12	—
7	東谷浜	10	6	—	1	3	7	—
8	東谷上	13	8	2	2	1	3	—
9	東谷下	12	7	1	1	—	—	4
10	東谷下新	14	6	3	—	—	—	—
11	東谷南	13	3	—	—	—	—	—
12	中谷	13	—	—	—	—	—	7
13	向谷	10	—	—	—	—	—	—
14	前瀬戸	10	—	—	—	1	—	2
15	茶屋	17	—	—	—	—	—	1
	計		63	16	14	9	45	14
	合計	205	79		23		59	

＊浸水想定：L1（100年に一度の雨量・1日当たり181mm）参照

5. 塩干地区の防災活動

令和2年、地区住民の要望により自主防災組織が設立され、防災活動が始まる。同年新型コロナウイルス感染急拡大による自粛にて令和3年まで主な活動はできなかった。翌年令和4年から本格活動をおこない、今にいたる。

(1) 自主防災組織の活動

- 〈目的〉 防災に関する知識の普及、防災に関する予防、防災発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救出・救護、消火、給食・給水などの応急対策
- 〈運営〉 会則をもって、年度事業計画を立て、年度総会にて事業報告をおこなう。

(2) 活動内容

- ① 組織図をもって活動をおこなう。
- ② 安否確認
 - ・世帯台帳 ・緊急時連絡網(各自治組合) ・災害別避難リーダー連絡表(世帯連絡網)
 - ・安否確認集計表 ・避難伝達訓練(毎年実施、令和5年度～LINE活用開始)
- ③ 普及活動
 - ・防災訓練 ・出前講座 ・全自治組合との防災懇談会(令和4年度)
 - ・学区コミュニティ・地区社協の防災事業に参加
- ④ 教育
 - ・防災士資格取得(3名取得)
- ⑤ 個別避難計画への取り組み
 - ・全自治組合との防災懇談会(令和4年度)等

(3) 届出避難所(塩干地域集会所)

- ① 開設;市の「警戒レベル3」発令時(過去2回開設するも避難者0ゼロ)
- ② 避難所運営マニュアル……市マニュアルを参考に作成中

(4) 防災資機材

- ・防災資機材管理一覧表ー参照
- * 届出避難所(塩干地域集会所)の運用を中心に防災資機材の整備拡充を推進中。

(5) 防災マップの作成

- ・令和元年、天城学区小地域ケア会議指導のもと、塩干の15自治組合各年番(班長)と街歩きをおこない「塩干地域の防災マップ」を作成、マップに避難経路を書き込み避難に役立てる。

6. 災害対策フロー(タイムライン)

主な災害等の状況(地区における災害を想定)

警戒レベル	気象情報	災害	塩干地域自主防災会本部の行動
1	早期注意情報 ^{※1}	大雨 暴風 高潮	<ul style="list-style-type: none"> 最新の防災気象情報等に留意し、災害への心構えを高める。 緊急告知FMラジオ「こくっち」準備。 避難誘導班長に情報共有のためにLINE伝達する。
2	注意報	大雨 洪水 暴風 高潮	<ul style="list-style-type: none"> 最新の防災気象情報等を入手し、災害想定区域を確認し、避難の伝達準備をする。 *特に避難行動要支援者・見守り世帯 避難誘導班長に情報共有のためにLINE伝達する。 届出避難所開設準備。
3	警報	大雨土砂 大雨浸水 暴風 高潮	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡網にて、災害想定区域の避難行動要支援者や見守り者(高齢者)にピンポイントで避難を伝達する。 届出避難所開設(避難所運営マニュアル参考) 緊急役員会を開き今後の対策を検討する。
4	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報 キキクル^{※2} 氾濫危険情報 高潮特別警報 	土砂 浸水 洪水 河川氾濫 高潮	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡網にて、該当世帯に安否確認と避難指示を伝達する。 届出避難所運営(避難所運営マニュアル参考)
5	<ul style="list-style-type: none"> 大雨特別警報 氾濫発生情報 キキクル^{※2} 災害切迫 	大雨 高潮 暴風	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡網にて、該当世帯の安否確認と身の安全確保を伝達する。 緊急連絡網にて被害状況を調査

※1、早期注意情報:大雨・高潮に関し、警報級の現象が5日先までに予想警報級の可能性がある場合に発表される。

※2、キキクル(警報の危険度分布):雨水の挙動を模式化し、災害リスクの高まりを表す土壌雨量・表面雨量・流域雨量の3指数を用いて、よりの確な警報発表をおこなう。

7. 今後の取り組み

① 活動及び資機材整備拡充の資金確保

- ・ 令和5年度を目標に、会員からの年会費徴収と寄付金を募り、資金確保に努める。

② 塩干届出避難所運営マニュアルの確立

- ・ 令和4年度から取り組む「塩干届出避難所運営マニュアル」を令和5年度に作成する。

③ 一時避難場所等の確保(近隣の老人保健施設)

- ・ 令和5年12月現在、社会福祉法人郁青会との間で、要配慮者、特に避難行動要支援者の一時避難場所として、「特別養護老人ホームサンバードナーシングホームユニット型」を使用することを目的とした協定締結に向けて協議中。
- ・ 令和5年度、介護老人保健施設倉敷藤戸荘との間に避難所利用のための協定締結を目指し、協議中

④ 個別避難計画の普及と啓蒙活動

- ・ 令和4年度、「個別避難計画」普及のため、全自治組合を対象に啓蒙活動をおこなう。令和5年度以降は高齢者や見守り者を対象に啓蒙活動を計画。

⑤ 「二ツ池」決壊を想定した防災対応

- ・ 災害想定を見直し、避難伝達網と避難等について対策を計る。
* 令和6年度、出前講座「ため池と防災について」を計画